

市職員の給与などをお知らせします

君津市職員の給与については、条例や規則に基づき支給していますが、その概要についてお知らせします。

(1) 人件費の状況 (14年度普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (平成15年3月31日現在)	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B/A)
平成14年度	92,583人	28,027,437千円	797,235千円	9,012,576千円	32.2%

【備考】人件費および人件費比率の内訳
 常勤特別職 56,756千円 0.2% 各種委員等 157,092千円 0.6%
 議会議員 210,867千円 0.8% 一般職員 8,587,861千円 30.6%

(2) 職員給与費の状況 (15年度普通会計当初予算)

年度	職員数(A)	給与				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
平成15年度	922人	4,167,964千円	954,579千円	1,894,085千円	7,016,628千円	7,610千円

【注】1. 給与費、職員数は当初予算に計上された額です。
 2. 職員手当は退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
君津市	397,400円	485,581円	47歳3月	337,900円	405,074円	47歳11月
千葉県	375,647円	461,395円	43歳6月	335,814円	385,413円	48歳5月

(4) 職員の初任給の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	君津市		国(1種)		
	決定初任給	採用2年経過 日の給料月額	決定初任給	採用2年経過 日の給料月額	
一般行政職	大学卒	185,600円	200,200円	180,900円	200,200円
	高校卒	149,200円	161,000円	139,500円	149,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	273,980円	335,213円	381,143円
	高校卒	229,225円	275,150円	324,780円
	中学卒	—	262,375円	301,400円
技能労務職	—	241,080円	260,267円	

【注】経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は職員としての在職年数(卒業後、採用されるまでに経歴のある者については、職員として勤務したとして換算した年数と、職員としての在職年数とを合算した年数)をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事	主事	副主任主事	主任主事	副主査	統括主査補	統括主査	課長	部長	
職員数	7人	25人	52人	32人	7人	214人	80人	44人	25人	486人
構成比	1.4%	5.1%	10.7%	6.6%	1.5%	44.0%	16.5%	9.1%	5.1%	100.0%

参考

1年前の構成比	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
	0.8%	7.2%	9.1%	5.8%	2.4%	43.9%	16.1%	8.9%	5.8%	100.0%
5年前の構成比	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
	2.3%	16.5%	21.1%	32.7%	15.1%	6.9%	3.5%	1.9%	100.0%	

【注】1. 一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	比率(B/A)		
13年度	職員数(A)	666人	504人	162人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	15人	1人	14人
14年度	職員数(A)	652人	497人	155人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	7人	1人	6人
	比率(B/A)	1.1%	0.2%	3.9%

(8) 職員手当の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	君津市	国
扶養手当	配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子1人 5,000円加算	同左
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 6,000円	借家の場合 同左 自宅の場合 1,000円(新築・購入後5年間 2,500円)
通勤手当	電車・バスを利用する場合 全額支給 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて3,800円~21,400円を支給(交替勤務者については、勤務形態に応じて支給)	電車・バスを利用する場合 定期券代等 45,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度) 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円~20,900円を支給
期末手当 勤労手当	(H15.4.1現在支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(H15.4.1現在支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分 1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

区分	君津市	国
退職手当	自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 勤奨退職者3号給以内 1人当たり 自己都合 定年 平均支給額 1,549千円	自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号俸

【注】退職手当については、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。また、1人当たり平均支給額は14年度中に退職した職員に支給された平均額です。

調整手当 (15年4月1日現在)	支給率	10% (特別職 9%)
	支給対象職員数	984人
	国の制度(支給率)	—
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(14年度決算)	473,692円

特殊勤務手当 (14年度決算)	区分	全職種
		職員全体に占める手当支給職員の割合
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	17,742円
	手当の種類(手当数)	21種
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当
		夜間特殊業務手当・清掃業務手当 変則勤務手当 夜間特殊業務手当・変則勤務手当 清掃業務手当

時間外勤務手当	13年度(決算)	支給総額	143,195千円
		職員1人当たり支給年額	195千円
	14年度(決算)	支給総額	143,390千円
	職員1人当たり支給年額	199千円	

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成15年4月1日適用)

区分	給料または報酬の月額	期末手当 (H15.4.1現在支給割合)
市長 助役 収入役 教育長 水道事業管理者	給料月額 950,000円	6月期 2.25月分
	" 800,000円	12月期 2.40月分
	" 720,000円	計 4.65月分
	" 700,000円	
	" 650,000円	
平成9年4月から役職加算率20%を10%に、平成12年6月期から、市長15%、その他の特別職は10%の削減措置を実施しています。		
議長 副議長 議員	報酬月額 530,000円	6月期 2.25月分
	" 470,000円	12月期 2.40月分
	" 450,000円	計 4.65月分
平成9年4月から役職加算率20%を10%に削減措置を実施しています。		

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成15年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成14年	平成15年			
一般行政	議会	8	8	0	機構改革による減 フラット化による減 退職者の不補充など 機構改革による減 事業の改廃による減 機構改革による減
	総務企画	170	161	△9	
	税務	48	46	△2	
	民生	173	172	△1	
	衛生	103	100	△3	
	労働	0	0	0	
	農林水産	35	32	△3	
	商工	8	8	0	
	土木	94	88	△6	
	小計	639	615	△24	
政特別	教育	159	159	0	見直しによる減 業務内容の充実など
	消防	134	134	0	
	小計	293	293	0	
普通会計	932	908	△24		
会計部門等	病院	13	13	0	見直しによる減 業務内容の充実など
	水道	32	30	△2	
	その他	30	32	2	
	小計	75	75	0	
合計	1,007	983	△24		

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

(11) 定員適正化計画の状況

平成9年4月1日からの第一次計画に続き、14年4月1日から19年3月31日までの5年間に職員を50人削減することを目標とする定員管理適正化計画を新たに策定しました。

定員適正化計画 (14年~18年)	職員数		
	平成14年 (対象職員数)	平成15年	増減
△50	1,033	1,007	△26

(12) 人件費の削減措置

市では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり人件費の削減措置を行っています。

区分	削減項目	実施期間	内容	14年度の効果額
特別職	期末手当の減額	H9.4月から	役職加算の引き下げ	1,957千円
	"	H12.1月から	減額率15%~10%	2,420千円
	"	H13.12月から	支給率の引き下げ △0.05ヵ月	203千円
	"	H15.3月から	支給率の引き下げ △0.05ヵ月	203千円
一般職	調整手当の減額	H12.1月から	支給率の引き下げ	632千円
	管理職手当の減額	H9.4月から	全管理職の手当引き下げ	24,566千円
	"	H12.4月から	全管理職の手当再引き下げ	15,840千円
	"	H12.1月から	課長相当職以上の役職加算の引き下げ	14,542千円
	"	H13.12月から	課長職以上 7%~5%減額支給	22,518千円
"	H15.3月から	支給率の引き下げ △0.05ヵ月	22,518千円	

年度別・人件費の削減効果額

年度	特別職	一般職
10年度	195万円	6,125万円
11年度	310万円	14,870万円
12年度	530万円	8,525万円
13年度	520万円	6,510万円
14年度	542万円	9,998万円

年度別・人件費の削減効果累計額

